

絵本作家様；

「漢字仮名混り文」への改変許諾について

〒193-0083 東京都八王子市めじろ台1-5-7

TEL: 042-657-1887

E-Mail: kanchou@ishii-miraikan.com

石井未来館 館長 石井 峻

前略

小職、故石井勲教育学博士の後を受け、漢字による言葉の教育の普及を目指しております。世の中に優れた絵本が沢山有るのに、その殆どが「総仮名書き」であることを嘆いております。新聞など、一般的に使われている「漢字仮名混り文」であれば、読み手にとっては読み易く、子供たちにとっては言葉を早く正確に身に付けられます。本ホームページには詳しい説明がありますので、早速、本題に入らせて頂きます。

故石井勲が小学校教諭だった時期に、全ての教科書を（学年別配当表に関わりなく）漢字仮名混り文にすべく、生徒の為に毎晩貼り込み用のガリ版原稿を作る姿を見て育ちました。これは、「教育目的」の「改変」に当り、著作権法では許容の範囲と思われまふ。しかし、小職が、絵本を「漢字仮名混り文」に変える為の原稿をホームページ上に公開して、広く利用頂こうとすれば、著作権法上の禁止事項に該当します。そこで、ホームページでは「漢字仮名混り文」の重要性を訴えるとともに、「貼り込み文」の作成方法を紹介して、個人使用の範囲に止める様に工夫しております。

しかし、「貼り込み文作成」は簡単な作業ではないので、一度作成した「貼り込み文」を広く公開できればという希望があります。これを公開した場合、利用者は先ず絵本を購入しなければ始まりませんので、著作権法で本来守ろうとしている「複製品による販売の阻害」にはなり得ません。ただ、「改変」を行うのですから、原作者の意に反する「改変」であってはならないと考えております。

そこで、このホームページをご覧になった原作者様、翻訳絵本においては翻訳者様の「改変に対する許諾」を頂きたく、これを掲載しております。「総仮名書き絵本」を敬遠する方々にも拡販が期待できることすし、「改変に対する許諾」についてご配慮賜りますれば幸甚です。冒頭に示しました情報で、郵送、電話、Eメールのいずれかでご連絡頂ければ、「改変の程度」など、詳細を詰めさせて頂きたく、宜しくお願ひ申し上げます。

草々